三股 町政だより

発行所
宮崎縣北諸縣郡
三股町役場
電話1番
編集責任者 桑畑鶴雄

印刷所
都城市野口屋紙店印刷部

町立病院の建設と國民健康保険の再開について

町長 桑畑政沖

私は町長として就任以来、町民の福祉増進と教育文化産業振興については、些かながらも微力を尽してきたのでありまして、各小学校新校舎の改築、町内の各主要道路の整備、或は二百七十六町歩に及ぶ町有財産造成の事業遂行等に当り町民各位の協力によつて、これが実現を期することが出来たことは、町民各位と共に同慶に堪えないところであります。

今般町は、一万六千町民の健康を真剣に考え、不時の疾病や病魔に侵された場合町民相互扶助の制度によつて、その負担を軽減し、町民各位が安んじて、日常の生活に精励することが出来ることを目的として、国家の奨励施策である、国民健康保険の再開と、町立病院建立の件を決意して、二月臨時議会に附議し、議会においては一ヶ月余に互つて慎重審議の結果、万場一致を以て議決され、こゝに町として国民健康保険の再開と、町立病院建設の件が決定したわけであります。

私は、町の執行機関として

国民健康保険の再開と、町立病院建設は、一万六千町民の健康と、福祉増進のためには必要欠くべからざる施設であることを痛感し万難を排して、議会と共にこれが実現を期する覚悟であります。

このようにして、国民健康保険を再開し、国民健康保険の直営病院としての町立病院を建設することになつたのでありますが、これを利用するのは町民であり、この制度、この施設を自分達のものとして、生成発展させるのも又町民であります。

勿論、国民健康保険制度の実施に当つては、町民各位の分に応じた負担は伴いますが、それは相互扶助の制度として、一万六千町民の健康を確保し、福祉を増進するための、必要最少限度の負担でありまして、町民助け合いの制度として不測の災難や、或は思わぬ病魔に侵された場合、診療に備えるための、当然の負担であると信じます。

町民各位の一人々々が、この国民健康保険制度と、町立病院建設の主旨を充分に理解し、これを自分達のものとして、絶大なる協力を切望するものであります。

國民健康保険

古くから〝備えあれば憂なし〟、とよく云はれて居りますが、私達の日常生活において、不時の思はぬ災害や、傷痍疾病に対し、之を保障する備えのあること程力強いものはなく、これによつて私達は、不時の災害に際しましても、案ずることなく、安んじて日常生活に精出することが出来るものと云えるでありませう。

国民健康保険の制度は、ふだんから町民がそれぞれの資力に応じて、負担し合い、一旦不時の傷痍疾病に侵され、多額の経費を必要とした場合に、備えるために行う、町民助け合いの制度であります。

今日このような相互扶助の制度は、一人国民健康保険だけでなく、農業共済制度があり、農家は一般に農作物を始め、牛、馬の家畜についても保険をかけている状況であります。この外一般の社会保障制度としていろんな保険制度のあることは、広く周知の通りであります。斯くの如く数多くの社会保障制度はありますが、就中私共の日常生活に不可欠の人の健康についての保障制度は、何よりも先づ第一に必要なものであると確信します。

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づいて、それぞれ市町村の単位毎に行うものであります。

国や県はこの国民健康保険制度を、国の大きな施策として大いに推進して居るのでありまして、この保険制度の実施に関する、職員の給与費を始め、一切の事務費はその全額を国と県から補助され、更に昭和二十八年度からは、保険の医療給付に要する総額の二割を国庫補助金が交付されるのであります。

國民健康保険と町立病院建設の必要性

現在宮崎県下では七十八ヶ市町村のうち四十余ヶ市町村が国民健康保険を実施して居り、北諸県郡内でも九ヶ町村のうち、四ヶ町村が以前からこれを実施して居ります。都城市や近隣の中郷村等を始め、高城、高崎等殆ど全部の郡内の町村が近く之を実施すべく、今折角その準備中であります。この外県下では新発足を予定される市町村が十七ヶ町村あります。

吾が三股町は昭和二十三年十一月から、此の保険を実施したのでありますが、医療単価の引上げ等に伴ふ急激な医療費の増加によつて止むを得ず、昭和二十七年四月一日から今日まで休止したのであります。その後の事情は保険を休止して始めて、相互扶助による保険制度の必要性が叫ばれ、又国としても前述の如く医療費に要する総額の二割の補助金を交付することになり、町が保険を休止した当時の状況からすると、余程その状況が好転し、更に今日の経済事情から考えても又隣接町村情勢の動向からしても、国民健康保険再開の時期は既に到来して居るものと云へるのであります

そしてこれが保険の再開によつて、一万六千町民の健康と福祉が増進され、不時の傷痍疾病に襲はれても案ずることなく安んじて、日常生活に精励することが出来るでありませう。

町立病院

国民健康保険制度は、町民助け合いの制度として、傷痍疾病に侵された場合の備えでありますが、私達が一度病魔に襲はれた時は、案ずることなく、充分な診療を受けて早期の回復を図り一日も早く、健康な生活をすることに努めなくてはなりません。

傷病の早期回復を図るには何と云つても、医療施設の近代化と、その施設の完備した病院で、完全な治療を受ける事が何よりも大切なことであります。

今日医学の進歩は、日に月に躍進の一途をたどつてゐます。この趨勢に応じ近代的医療施設の完備をなすには、どうしても公立病院の建設を必要とするものであり、全国各地に数多くの公立病院が設置されている所以も、こゝにあるのであります。

又傷痍疾病に罹つたときの診療だけでなく、広く町民の健康相談と、予防医学に基く之れが対策を行い、一般町民の健康維持増進を図るについても、どうしても公立病院の建設を必要とするものであります。

現在私達の三股町には入院施設を有する医療機関がなく、重病或は手術を要する傷痍疾病に罹り、入院を必要とする時は都城市或は他所の医療機関に頼らなければならぬ状況にあります又町内には百五十一名の結核患者が、入院治療をしたくもその施設がない有様であります。

このような町民の健康状態を考へる時、私共の町立病院を建設し、不幸にして思はぬ傷痍疾病に侵された場合、近代的医療設備を完備した病院で、早期の回復を図り、安心して充分なる診療が出来得るようにすると共に、一万六千町民の健康相談と、予防医学に基く之れが対策を実施するため国民健康保険の直営病院として、大きな使命を帯びて町立病院は建設されるのであります。

而して、町立病院の建設は、町民の相互扶助による国民健康保険の実施と相俟つて、町民の健康を更に一段と推進せしめ、明るいそして健康な三股町を築き上げるものであります。

着々進む町立病院の建設計画とその内容

既報、三月七日臨時町議会に於いて、万場一致を以て議決された、町立病院建設の件は、現在町当局と議会に設置された、町立病院建設特別委員会と相提携して、一路その建設計画を推進せしめ、設計書の完成を待つて遅くとも五月中旬までには建設工事に着手し、近代的医療施設を完備した、診療法に適合する町立病院を、一日も早く完成させる予定であります。

場所及敷地

敷地の選定については、都城保険所長の専門的な見解を聴取して、中学校運動場の東隣りにその敷地三、七二二坪（約一町三反歩）を選定し、困難を予想されていた敷地買収も、現在その全部の土地所有者（耕作者）と円満なる諒解が成り実質的敷地買収も既に終了致しました。

而してこの敷地は、現在は畠の状態で、東側と西側とでは落差二米三十糎の高底があり、之が整地作業には、建設省より、ブルトーザーを借受けて短時日のうちに工事を促進させることになつて居ります。

建物

一方建物の設計については、県内及県外の優秀なる先進地公立病院の実情を具さに調査して、専門的な立場と、この調査に基づく貴重なる資料を参考として、慎真なる検討を行い、町の設計当局ではその后、設計書の作成を急ぎ、現在殆んどその設計を終る段階にあります。

今その設計内容を覗いてみると、別記略図に示すとおり、一町三反歩に及ぶ広大な敷地に殆んど一ぱい、近代的な医療施設を完備した診療棟を始め、病室等を含めて、現在の中学校全部の校舎坪数に匹適する、一千七十二坪に及ぶ建物が、建築されることになつて居ります。

建物の内容は内科、外科を始め各科の診療室、手術室その他レントゲン室等の診療棟が三百五十二坪になつて居り、こゝに近代的診療設備を完備するわけであります。

病棟は第一病棟として一般病棟が二百三十四坪になつて居り、これは三十一の部屋数に分れ、ベッド数は五十床になつて居ります。又第二病棟としての結核病棟が二百十九坪、室数二十五、ベット数五十床であります、この外炊事棟、看護婦宿舎、消毒室、車庫、その他に区分されて居ります

診療科目

病院の診療科目は、内科外科、小児科、産婦人科の四科と、これにレントゲン科の外、近代的な医療施設を完備し、それぞれの科目に専門家を配置して、進歩した新しい施設によつて診療法に適合した診療を施す計画であります。

将来に於いては、更にこの四科の外に歯科、耳鼻咽喉科を設置する予定を以て建築設計を行つて居ります

重症患者の入院施設については、一般病棟一棟を設けベット五十床を設置することになつております。更に又本町は、結核患者が他町村に比較して非常に多く厚生省から結核患者の多い地区として、誠に好ましくないいんしん地区としての指定を受けておりますが、これ等結核患者診療のため結核病棟を建築し、ベット数五十床を設置する計画であります。

而して入院患者に対しては、病院給食を行うことになつて居ります。

この外急病患者や重症患者運搬を始め、町立病院から遠距離の地に対する診療のために、患者輸送車を備え、電話並に急報に応じてその診療を行う計画になつて居ります。

他町村公立病院經營の実態

〃町は現在建設途上にある町立病院、国民健康保険の運営に万全を期すべく、凡ゆる角度から他市町村の既設病院を視察研究したのでありますが、以下はこの調査に基づく公営病院の実態であります。〃

破れぬ收支のバランス
大分南海病院の經営

大分県佐伯市にある南海病院は、佐伯市を中心とした南海郡、郡国民健康保険連合会経営の病院でありますが、内科、外科、産婦人科、耳鼻科、眼科、レントゲン科、歯科の七科の外入院患者用ベッド一三〇余りを持つ近代的な公営病院であります。

この病院は、昭和二十二年創設以来経営上の赤字がなく現在に及んで居るのでありますが、その内容を見ますと、先ず能率的な人員の配置による人件費の節約消耗品（薬品類）の適正な発注（特に注射液等必要量のみ貯蔵）等による経費の節減に併せて、入院患者収容施設の拡張などが主な原因となつてゐるようです、

病院創設以来の院長である本県出身の三原博士は、病院経営について、次のように語つて居られました。

「自分で云ふのもおかしいですが、公立病院経営には、すぐれた責任者（院長）に人を得ることであります。

医者は、病人のための医者であつて、医者のための病人ではないのですから、この医者の立場をよく認識した人格者を必要とします

次に、経営上どうしてもベッドの数を多く持たなければなりません。現在当院はベッド数一三〇で満員、これに外来患者二〇〇名程度ですが、ベッドが全々ないとすれば少くとも八百名の外来患者を必要とするのではないかと思います。

今回三股町に於かれても町立病院の建設計画がある旨を承つて居りますが、私のこの病院の経験から見まして住民のために是非共必要なことであり、わが事のように喜びに堪えません。折角御努力下さるように祈つております。

重寶がられる小林・飯野病院

終戦后まだ日も浅い、昭和二十三年、市役所のすぐ隣りにあつた堀医院を増築政造して、市立病院に切換えたのが、小林市立病院のそも〳〵の始まりであります。その后西小林に市立診療所を開設し、昭和二十八年四月には、市の東部にベッド数百二十に及ぶ大規模の病院を創設して、市民四万四千の健康を守つて居ると云ふのが現在の小林市立病院の実態であります。

市民はこの新しい病院を本院又は東病院と呼び、古い方を西病院と呼んで、病氣の時は勿論、その他の健康相談或は予防対策等にも氣安く利用して居ります。

別表に東病院に於ける開設当時から本年三月迄の、病院利用者数を表して見ました。

表の中開設当初三ヶ月間位患者数の少いのは工事継続のまゝ開院したゝめであり、現在でも病棟一棟は工事中の状態であります。

尚ベッド二十四床を持つてゐる西病院は、外来患者は東病院と略同数、入院患者は約四分の一位とのことでした。

次に小林市の隣接町である飯野町の町立病院のことに一寸ふれて見たいと思います。

此所の病院は昭和二十七年七月、開院以来二万に余る町民と常に不離一体となり、昼夜をいとはず山間へき地の往診から、入院その他町民の福祉のため不断の努力を続けて居るとのことです。

そのせいか町民に非常に重宝がられて別表に見る如く入院患者がベッド数の二十三を上まわり廊下や隔離病舎を利用したこともあるそうです。

現在病院拡張の計画中だとは当事者側の談でした。

院長さんも凡ゆる角度から町立病療の必要性を説き三股町立病院開設の一日も早からんことを祈る、とのことでした。

足らぬ結核患者のベッド

三股町に結核患者が何人いるか、今度調査を致しました処、左記数字の通り沢山の患者が居ります。

①現在びよう院又は療養等に入院して療養しているもの二十六名。

②現在家庭において療養しているもの一五一名。

県内及鹿児島県下の〝病院及結核療養所調査致しましたが、大体何処の療養所もベッドは満員で仲々入院が出来ない状態にあります。大きい療養所ではベッドを五〇〇乃至七〇〇床もつており〝小さい所でも一〇〇床乃至二五〇床程度もつておりますが、只今の処全部使つて居り、あいている病床は一つもありません。入院希望者は五〇人乃至二〇〇人とあるそうですが入院申込をしてから三ヶ月から六ヶ月位待たないと入院する事は出来ないそうです。入院希望者が多くて応じ切れないので困つた問題だと云われていました。自費で入院している人は非常に少なく、殆んど醫療券、社会保険、国民健康保険の患者です。

療養所の話では自費結核患者は、長引くのと費用が沢山かかる（自費の場合大体壱ヶ月二万円乃至参万円程度）ので全快しない内に途中で退院するので多く、まだ菌が空氣中にはき出されて、他人に移す心配のある人などもあるので非常に危険である、なんとかして全快する迄おき度い。それが爲には国民健康保険の制度は是非全町村必要であり、それに依り自費の負担を軽くさして完全に治るまで入院させておきたいと主張されました。

町内でも、入院はしたいが出来ないので、止むを得ず自宅療養をしておられる人もあります。又入いんしておられる人でも遠方の、日南、川南、鹿児島県隼人の国立霧島療養所に入いんしておられる人もありまして、面接致しましたが、新聞紙上で見られた由にてなんとかして町立病いんを早々造つて貰つて、自分達も入いんさせて貰ひ度いと希望しておられました。遠方に入いんしておれば、それだけ経費も多くかゝるそうです。以上の様な面から見ましても国民健康保険の再開と町立病いん建設（結核びよう床を含む）の必要性が考へられます。

都城國立病院
庄内町立病院
收支の均衡はとれている

「公立病院の経営は公共事業であつて、決して営利を目的としたものではない」。とは先進町村の病院経営当事者が常に口にする言葉であります。又、

「黒字を出す事は、大して困難なことではない、然し町民のための病院であれば無理して黒字を出す必要もあるまい、要は町民の福祉が先決だ」とも云つて居ります。

以下は、町民生課で調査した都城国立病院及び庄内町立病院に於ける、三月現在の経営実態であります。

これによりますと、私達が良くきかされて居る赤字が、事実は赤字ではなくして、医療器具の整備費、或はいろ〳〵な施設費等が、経営上の赤字と誤解されてゐるのであります。

特に庄内町の如きは、当然工事費に計上さるべき、機械類の整備費或は、医療器具等の購入費約百五十万円を病院の経常費に計上して居るための赤字であります。（表を参照して下さい）これは庄内町の病院設立当時は、現在よりも起債及び国庫補助金の枠が、非常に狭かつたゝめ、医療機械器具並に備品等の整備を最小限に食い止め、開院后に於いて、表に示すような絶対必需品を購入したのが、その原因となつて居るのであります。

尚国立病院の会計は非常に復雑になつてゐるため、黒字、赤字の件については簡単に把握することはむつかしいが、いろ〳〵な状況から見て、收支の均衡はとれて居ります、（表参照のこと）

結局裏に現れて居りますように、両病院とも経営上の赤字、或は経営不振は認められないと係官は説明してくれました。

飯野町立病院

昭和28年度患者数調

月	外来患者 月計	外来患者 1日平均	入院患者 月計	入院患者 1日平均
1	1875人	60、5人	412人	13、3人
2	1831	65、3	451	16、1
3	1858	59、9	634	20、4
4	1693	56、4	475	15、8
5	1849	59、6	547	17、6
6	1756	58、5	526	17、5
7	2375	76、6	610	19、6
8	2478	79、9	658	21、2
9	2323	77、4	753	25、1
10	2191	70、6	942	30、3
11	1678	55、9	603	20、1
12	1751	56、4	684	22、0

小林病院（東）

昭28、4〜29、3

月	外来患者	入院患者
4	718人	169人
5	1841	1122
6	1802	1856
7	2943	1980
8	2966	2204
9	3109	2263
10	2883	2254
11	2199	2070
12	2227	2208
1	1972	2303
2	2392	2399
3	3290	2993
1日平均	78、2人	822人

国立都城病院（昭和28年度收支概算）

収入（3月末現在）

1、昭和28年度徴收決定

（イ）入院並に外来分　63,955,511.00

（ロ）雑収入（自動車その他）500,000.00

2、仝上収納状況

（イ）入院並に外来分　61,590,948.00

（ロ）雑収入　500,000.00

計　62,090,948.00

支出

1、支出総額　66,034,597.00

内訳

（イ）施設整備費3,161,000.00全額本省補助

（ロ）災害復旧　450,000.00

（ハ）看護婦養成費　3,926,815.00　$\frac{1}{2}$を本省補助

（ニ）病院経営費　58,473,272.00

（ホ）管理費　23,510.00

結局本省補助の施設補助費及看護婦養成費の$\frac{1}{2}$=3,161,000+3,926,815×$\frac{1}{2}$=5,124,407.00を支出より控除すれば支出額は60,910,190.00となる。

差引残高　62,090,948.00—60,910,190.00=1,180,758.00

庄内町立病院（昭和28年度収支概要）

自28.8　至29.3　8ヶ月間

収入（3月末）	4,300,000.00円
支出（〃）	4,580,000.00
決算	4,300,000.00
差引不足	280,000.00

不足金28万円は経営上の赤字ではなく衛生展覧会費用の10万円及炊事場その他諸設備費等初度設費18万円であります。

公立病院視察感想記

田上区長　今村秀正

政治的にも胎動久しかつた町立病院が、町当局の熱意に依り、今回三股中学校北東の一角に建設されると云ふ事は、町民の皆様既に御承知のことゝ思います。

この病院は相当大規模なもので、先進町村の羨せむ程のものでありますが、「町民の懐は全々痛めない、勿論近代的な施設を完備して、必ず町民の喜ぶ経営をする。」と云はれる町長助役の、この徹底した信念と熱意を、私は町民の皆様と共に喜ぶものであります。

そして三股町民一万六千の、健康と福祉を願ふ、この不退転の信念と熱意に対し、私達三股町三十二名の区長は、先般の区長会に於きまして、更に一致団結して協力すべく決意して、将来の三股町民の福祉のためにこの病院建設と国保復活のために奮斗することを誓いました。

そのため、病院経営の実態を把握し、その在り方等を実施に研究することになりまして、大分県南海病院等を見学したのでありますが、誠に完備された醫療器具等に驚かされました。

この進歩した近代的化学的な器具によつて、将来三股町民が受ける施療を思い想像する時、私は私達町民のために、病院建設の一日も早からんことを、祈らずには居れませんでした。勿論病氣にはかゝらない程幸福であります、然し一度病に侵されると人は誰しも非常に弱いものです、しかも何時この病魔に侵かされるか解らない、お互の生活を思ふ時、何等の社会的保障制度の講ぜられていない私達農民が近代的醫学の粋を集める、自分の病院を持つと云ふことは特に心強く考えられ、必ずこの病院経営には町民一丸となつて、町当局に協力すべきであると覚悟を新にした次第であります。

何処へ行つても、その病院の院長さんや事務長さんの話には、

「病院は出来て見て、非常に喜ぶものである」、と云ふことを詳しくきかされたのでありますが、このことは又何時かの機会に申上げようと思つて居ります。

以上私達が見学したまゝの感想を町民各位に御報告致します。

梶山婦人会　久保シズ

百聞は一見に如かず、と申しますが、先進地の町立病院を視察した人が、皆一様に感じたことは、これ等の町立病院が住民の福祉の上に、非常に大きな役割を果して居る事と、想像以上に町民に利用されてゐることです。

近代的に整備された凡ゆる医療機具、その他の施設等にも一驚したのですが、これ等の感想は他の人にゆづるとしまして私は私なりに、別な方面からこの町立病院を考察して見たいと思います。

と申しますのは、この町立病院を通して、こゝに通ふ町〃の人々の中に一種の社会教育的な場と云つたような、独特の雰囲気をかもし出してゐることです。

それは信頼するものに委せ切つた安心感と、自分達の所有にかゝわる病院への愛情と、そして公共病院が持つ道徳性、そう云つた所から生れてくる人間の内省的な在り方が、自然に私が感じたような雰囲気を作り出して居るのではないかと思います。

院長さんの話をきゝ、或は当事者側の説明を伺い、病院自体がかもし出す、空気に接して居りますと、私は今までの私が、社会人としての意識に乏しい、家庭人としての範鋳を一歩も出でない狭い女であつた事に氣がつきました。

勿論これは私一人が感じた事かも知れませんが、私達婦人が強く反省すべき、何ものかを示唆してゐるのではないでせうか。

そして私は、現在建設途上にある私達の町立病院をはつきり自覚することに大きな喜びを覚え、生れ出づるびよう院を心から祝福せずには居られませんでした

私達婦人が、個人と云ふ概念から、今一歩進展して社会人としての婦人を自覚し町立びよう院建設或は国民健康保険の再開の主旨に積極的に協力出来ますならば、一般的教養の面からも社会福祉事業の面からも非常に意義深いものがあると存じます。

幸せな人は不幸な人の支えとなり、不幸な人は感謝の念をもつて、生活出来ると云ふことを考えます時、そこからは美はしい隣人愛が育くまれ、新しい三股町婦人の道徳が生れてくるのではないでせうか。

大鷺青年団　東村藤夫

去る五月六日、青年婦人両連協の役員を以つて、福島南部両町立のびよう院を視察致しまして、びよう院の生立ち、設備更に町民の生活環境等に就いて私の感想を述べさして戴きます。

個人の幸福、更に家庭幸福の根本は何と云つても健康が先決問題であると思います。殊に両町にて強く感じました事は、町民の衛生関心の高度化と共に常に明るい事であります。従つて貧富の差なく氣軽に広くびよう院利用、殊に長期患者の入院設備の徹底が町民をびよう魔から一掃し、安心して仂けると云う喜びであろうと思います。特に南郷中央びよう院の如きは実に現社会にマッチした所の理想びよう院だとつく〴〵感じさせられました。

南郷細田両町二万有余の組合で組織され、即ち組合員自体の盛上つたびよう院です。然しびよう院建設前の両町の生活環境は極度に悪く、私生活状態も危うばれ、其の根本原因を町当局は祥細な調査の結果町民の健康状態が非常に不健全なる事を発見したとの事です町当局は町民の前途を憂い緊急に町立びよう院建設の問題を研究討議し町民の協力のもとに早急に建設の運と成り、中央びよう院が完成し、施療に終日多忙を極めて居るとの事です。其の結果広く町民は積極的に町立びよう院を利用し更に町民の衛生関心も高まり生活も環境も日毎に上昇して文化的生活を営み本年は入院ベット増築の計画迄発展して居るとの事です。

従つて私達家庭悲劇の原因も実に健康状態の善悪に左右されると云つても過言ではないと思います。

以上の点から町民の生活環境を考察致します時我々仂く人にとつては如何にして健康状態を維持するかと云う事が今後生活不安から脱する唯一の道だと思います。然るに私は其の一環として安価で利用度の広い町立びよう院の必要性を強く感ずるものです。然しびよう院建設に当つては経済的観地から数多の困難が予想されますが殊に我々は足下より深く反省し町民自体のびよう院であると云う寛大なる理解心と良心的更に献身的な協力が必要だと思います。

我々は健康で仂く事自体が明るい家庭生活の根本であり部落の隆盛強いて町発展の礎となると思います。

お互の協力で明るいユートピアを作りませう。

おことわり

殘面の都合上未收録原稿は次号に掲載する予定です原稿の一部校正をお詫び致します。